

ナショナルバイオリソースプロジェクト

第4回運営委員会委員長会議議事概要

1. 日時・会場

平成23年1月24日(月) 14:00~16:00
東京コンファレンスセンター・品川406

2. 出席者

推進委員会委員

(主査)	小原 雄治	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所長
(副主査)	小幡 裕一	独立行政法人理化学研究所筑波研究所長
	河瀬 眞琴	独立行政法人農業生物資源研究所基盤研究領域 ジーンバンク長
	城石 俊彦	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所 系統生物研究センター教授
	林 哲也	宮崎大学フロンティア科学実験総合センター長
	森脇 和郎	独立行政法人理化学研究所特別顧問

中核的拠点整備プログラム・情報センター整備プログラム

○印:運営委員会委員長

(実験マウス)	○米川 博通	財団法人東京都医学研究機構東京都臨床医学総合研究所基盤技術開発センター
	吉木 淳	独立行政法人理化学研究所バイオリソースセンター
(ラット)	○森 政之	信州大学大学院医学系研究科
	芹川 忠夫	京都大学大学院医学研究科附属動物実験施設
(ショウジョウバエ)	○多羽田 哲也	東京大学分子細胞生物学研究所 神経生物学研究分野
	山本 雅敏	京都工芸繊維大学ショウジョウバエ遺伝資源センター
(線虫)	○飯野 雄一	東京大学大学院理学系研究科
	三谷 昌平	東京女子医科大学医学部
(ネッタイツメガエル)	○上野 直人	自然科学研究機構基礎生物学研究所
	矢尾板 芳郎	広島大学大学院理学研究科附属両生類研究施設
(カイコ)	○前川 秀彰	琉球大学熱帯生物圏研究センター
	伴野 豊	九州大学大学院農学研究院附属遺伝子資源開発研究センター
(メダカ)	○山下 正兼	北海道大学大学院理学研究院
	成瀬 清	自然科学研究機構基礎生物学研究所
(ゼブラフィッシュ)	○日比 正彦	名古屋大学生物機能開発利用研究センター
	東島 眞一	自然科学研究機構岡崎統合バイオサイエンスセンター(岡本代理)
(ニホンザル)	○泰羅 雅登	東京医科歯科大学・大学院医歯学総合研究科
	伊佐 正	自然科学研究機構生理学研究所

(カタユウレイボヤ・ニッポンウミシダ)	○野中 勝 一男	東京大学大学院理学系研究科・理学部 筑波大学下田臨海実験センター
(シロイヌナズナ)	○岡田 清孝 小林 正智	自然科学研究機構基礎生物学研究所(推進委員兼任) 独立行政法人理化学研究所バイオリソースセンター
(イネ)	○奥野 員敏 倉田 のり	筑波大学大学院生命環境科学研究科 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所系統生物研究センター
(コムギ)	○辻本 壽 那須田 周平	鳥取大学農学部 京都大学大学院農学研究科(遠藤代理)
(オオムギ)	○掛田 克行 佐藤 和広	三重大学生物資源学研究科 岡山大学資源植物科学研究所
(藻類)	○白岩 善博 笠井 文絵	筑波大学大学院生命環境科学研究科 独立行政法人国立環境研究所
(広義キク属)	○渡邊 邦秋 草場 信	神戸大学 広島大学大学院理学研究科附属植物遺伝子保管実験施設
(アサガオ)	○小野 道之 仁田坂 英二	筑波大学大学院生命環境科学研究科遺伝子実験センター 九州大学大学院理学研究院生物科学部門
(ミヤコグサ・ダイズ)	○磯部 祥子 明石 良	財団法人かずさDNA研究所 宮崎大学フロンティア科学実験総合センター
(トマト)	○柴田 大輔 江面 浩	財団法人かずさDNA研究所 筑波大学大学院生命環境科学研究科
(細胞性粘菌)	○久保原 禪 漆原 秀子	群馬大学生体調節研究所 筑波大学大学院生命環境科学研究科(推進委員兼任)
(病原微生物)	○北 潔 亀井 克彦	東京大学大学院医学系研究科国際保健学専攻生物医化学教室 千葉大学真菌医学研究センター
(一般微生物)	大熊 盛也	独立行政法人理化学研究所バイオリソースセンター
(原核生物)	○小笠原 直毅 仁木 宏典	奈良先端科学技術大学院大学 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所系統生物研究センター
大腸菌／枯草菌	○大矢 禎一 中村 太郎	東京大学大学院新領域創成科学研究科 大阪市立大学大学院理学研究科
(酵母)	○宮崎 純一 小幡 裕一	大阪大学大学院医学系研究科 独立行政法人理化学研究所バイオリソースセンター (推進委員兼任)
(ヒトES細胞)	○仲野 徹 中辻 憲夫	大阪大学大学院生命機能研究科 京都大学 物質-細胞統合システム拠点(iCeMS)
(ヒト・動物細胞)	○中畑 龍俊 中村 幸夫	京都大学 iPS 細胞研究所(CiRA) 独立行政法人理化学研究所バイオリソースセンター
(情報)	○田畑 哲之 山崎 由紀子	財団法人かずさDNA研究所 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所 生物遺伝資源情報総合センター

文部科学省

石井 康彦	研究振興局ライフサイエンス課長
田中 一成	研究振興局ライフサイエンス課ゲノム研究企画調整官
河野 広幸	研究振興局ライフサイエンス課生命科学専門官
福井 邦明	研究振興局ライフサイエンス課科学技術・学術行政調査員
松村 紘希	研究振興局ライフサイエンス課生命科学研究係

オブザーバー

稲垣 晴久	自然科学研究機構生理学研究所 NBR 事業推進室
宮本 寛	独立行政法人理化学研究所筑波研究所研究推進部企画課課長代理

国立遺伝学研究所

鈴木 睦昭	知的財産室長
内山 亮	管理部長
松永 茂	管理部研究推進課長
新田 清隆	管理部研究推進副課長

ナショナルバイオリソースプロジェクト事務局

佐藤 清	事務局長
平田 裕美	事務局員
小島 美智代	事務局員
高野 道子	事務局員
アコスタ 真紀	事務局員

3. 議事

開会

挨拶

1. 第3期 NBRP におけるバイオリソース整備のあり方について
2. 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の概要について
3. 中央環境審議会動物愛護部会について
4. 平成23年度文部科学省予算案について
5. その他

閉会

4. 配付資料

資料1 : バイオリソース整備戦略に係るヒアリング調査の概要（取りまとめ様式）

資料2-1 : 生物多様性条約締約第10回締約国会議（COP10）における議論の経過について
（ABS 関連部分）

資料2-2 : 生物多様性条約について CBD : Convention on Biological Diversity

資料 3 : 中央環境審議会動物愛護部会「動物愛護管理のあり方検討小委員会」(第 1 回)
配付資料

資料 4 : 平成 23 年度文部科学省予算案

参考資料 1 : ナショナルバイオリソースプロジェクト第 4 回運営委員長会議出席者名簿

参考資料 2 : 生物多様性条約第 10 回締約国会議の結果(ハイレベルセグメント結果等を含む)
について

参考資料 3 : 遺伝資源へのアクセスと利益配分 (ABS) に関する名古屋議定書 (英文)

参考資料 4 : ナショナルバイオリソースプロジェクト第 3 回運営委員会委員長会議議事概要

参考資料 5 : 平成 22 年度 NBRP 中核拠点整備プログラム会議議事概要

以上

議事要旨

開会

- ・開会の挨拶が佐藤事務局長よりあり、引き続き資料の確認が行われた。

挨拶

- ・石井課長、小原主査より挨拶があった。

1. 第3期 NBRP におけるバイオリソース整備のあり方について

○田中調整官より説明（資料1）

- ・バイオリソース整備戦略については、昨年11月にヒアリング調査を実施し、現在、取りまとめをしている。その結果を基に、戦略部会で2期の総括と3期以降の予算獲得に向けた戦略について議論していく。
 - ・各リソースで到達目標を五つ選んで到達度を評価し、20に絞って業績リストを記入し、リソースの規模による差も考慮してⅠとⅡで過去・現在の姿をまとめ、Ⅲで障害をどう乗り越えようとするのか、Ⅳでいつごろ目標が達成され、その際どういう評価指標が必要かをまとめてもらう。
 - ・今後のリソース事業全体を俯瞰しながら、どうすれば各リソースのポテンシャルも含めて正しく評価し、3期につなげていけるかを考える。戦略部会で評価のポイントや考え方が出たら、それに基づいて速やかに評価を実施し、再来年度の予算要求に反映させる。8月の概算要求時期には評価できているよう、今年度末～来年度初めに向けて、通常事業に加え、評価やその他付帯作業についてご協力願いたい。
 - 技術補佐スタッフには優れたサポートをしてもらっているが、今の給与体系ではそれに見合った評価がされていないので、将来的に人を雇えなくなる。給与査定の基準を見直してほしい。（前川委員）
- NBRPで雇用しているのではなく、大学側のルールに沿ってこちらがお金を出している。職員・教員も含め、どこかでまとめて雇用し、派遣することも議論に上っているが、どういう形なら可能か。請負をするにも規模が小さく安定的運営ができない等、問題がある。共通問題として中核機関間で、組織内とNBRP側の議論を切り分けてする場があることが望ましい。文科省だけでは答えが出ない。（石井課長）
- テクニカルスタッフの問題は一番大事で、下手をすると大学の技官問題が出てくる。各機関が制度を作ればいいが、運営費交付金はどうなるか分からないし、雇用は首がかかる。バイオリソース機構のような別組織を作って、そこから派遣するのがよいが、それもまた別問題が出てくる。現場の声が必要だ。（小原主査）
- 大学教員が後継者になった場合、それが評価されないと仕事が増えるだけで大変になる。リソース整備にかかわっていることが教員評価の評価軸に入るとよいが、大学レベルでは変わらないので、何とかそれを考えてほしい。（漆原委員）
- 大学の評価に対して、コミュニティのサポートがないといけない。大学での評価を何とかしろというのは難しい。（小原主査）
- 教員は大学で評価される。雇用されている機関で評価しているから、そこにコミュニティが「ぜひこの人たちを」という声を、ということですか。（漆原委員）

- そうではなく、コミュニティと一緒にあって成果が上がっているということが、中核機関の活動の評価になるのではないか。(小原主査)
- バイオリソースも含めて、知的基盤整備にかかわる教員人材はその貢献度によって評価されるべきであることが、知的基盤計画に書かれている。そういうものを利用して、各大学等で教授会で主張していただくのが妥当だろう。(小幡副主査)
- 文科省の中で大学を評価するとき、大学そのものの活動でどれだけの成果を上げているかを見るように提案することは可能だが、リソースの中の評価をきちんとし、そこでの高い評価をもって良いと言ってもらえる形に全体を見直していかないと、ただやっているという見方をされるとマイナスになる。(石井課長)
- ショウジョウバエ研究者の集合体で、昨年度二つの要望を出した。一つは文科省あてに、コミュニティがいかにこのプロジェクトのお世話になっているか。もう一つは研究者がいる大学のトップあてに、現在の研究は日本や世界のこのコミュニティに多大な貢献をしているので、維持・発展してほしいと。そういう使用者個々からの意見集約が一番正統的な手段ではないか。(多羽田委員)
- 要望書は推進委員会も頂いたが、大学では何か効果があったのか。バイオリソースは分散でやるしかなく、優れた先生がいる大学の現場でやってもらうしかない。受け入れも継続も大変だが、大学のサポートがないとどうしようもない。(小原主査)
- 学長・副学長等、理解のある方は中身がどういうものかが分かっているが、教授会や選考委員がどの程度理解しているかは難しく、経費に目が向くと判断が狂いやすい。事業がどの程度進んでいるかをきちんと評価し、その事業を行っていくための、文科省からの経費であることが大学にきちんと理解される形が取られるべきだ。まだ要望書だけで、特段何かが変わったという印象には至っていない。(山本委員)
- 文科省でも、財布を持っている人たちに知らしめる努力をしなければならぬし、その材料を出していただくのは大事なことだ。また、教授会全体の理解を得るには、どういう活動が有効か。各リソースで難しいものは、NBRPのプログラムの経費を使って支援もできるが、手間はどうしても先生方に行ってしまうので、いかに効率的にやるか、知ってもらわなければならない人にどう聞いてもらうかも大きな課題だろう。いいリソースに重点的にお金を配分することがよく言われるが、それをやりすぎると、成果が見えにくいところがじり貧になるので、一定規模を維持しつつ評価とお金を連動させるため、どういうやり方がいいか意見を聞かせてほしい。(石井課長)
- 予算的な増加が認められない中、動物愛護の対象とならないショウジョウバエを使った研究は今後非常に増加し、系統数も増えると思われるので、3~4期を待たず、効率的な維持の仕方を考えたい。他のリソースも同じだと思うので、その点も踏まえ、推進委員の先生方で、将来を見越して何が必要かを考えてほしい。ショウジョウバエでは、常温で10~12日で世代交代なのを、低温にして1~2カ月に延ばすとか、飼育のロボット化を考えている。(山本委員)
- 従来の収集・保存・提供だけでなく、やはり開発をどう扱うかが第3期以降のキーになるが、そのときにリソース全体の基盤技術があればと思う。例えば ZFN (Zinc Finger Nuclease) のテクノロジーは、シグマアルドリッチがすべてを握っていて、サイエンスが進みにくいのが、韓国は ToolGen 社を立ててやっている。植物・動物共

通して使えるわが国バージョンのセンターを作り、遺伝子改変動植物を作成できるようなシステムを、このバイオリソース事業の中で構築できないかという提案をしたい。(芹川委員)

→基盤技術でわが国独自の技術は今のプログラムでもできるが、それを広げて実際の開発につなげるには、お金がかかる。それをどこが持つかは別問題で、部会でかなり激しい議論をしている。(小原主査)

→これまでの数年間、プログラムが始まれば予算は変わらず、収集・保存・提供はするが開発はせず、採択されたところの規模を維持してきた。その意味で、第3期が始まる時は、総額で増額できる玉ができるか、増えたときどう配分するかを議論をする、5年に1回のチャンスである。一方でリソース開発は、リソースとしてやるのか、ほかの目的の研究の中にリソース開発を入れ込むかという形で対応してきた。共通基盤的にやる場合は、どういう経費をどの期間、どういう規模で、どういう政策的裏付けでやるのかも含めて、提案いただきたい。その中で可能なものは概算要求に乗せていきたいし、リソースで付きにくい予算は、補正予算も含めて手持ちのカードを持ち、ぴったりはまるものが来たときはそれで予算を取るの、可能性があるとときに出せるよう、ご協力いただきたい。(石井課長)

●アメリカだと NCRR (National Center for Research Resources) からリソースのグラントがある。そういうリサーチリソース、コミュニティオリエンテッドなグラントをぜひ作ってほしい。(成瀬委員)

→ご要望は調査票の特記事項に書いてほしいとお願いしており、決して締め切ったわけではないので、さらなる要望はまた教えてほしい。また、好事例を取りまとめて、いいやり方をできるだけ共有していけるよう、いろいろな機会を利用して記録に残る形で頂きたいので、協力をお願いします。(田中調整官)

→基本的に、2期のスタンスでは開発はここではできず、他事業とタイアップしてやる。また今、学術会議から大型計画や設備のアンケートが来ているが、どうしても一個一個が小粒なので、生物系としてこういうリソースを作らないと先へ行けない、わが国の特色を生かしてサイエンスを進めるためこれが絶対必要だといった、大きな絵を出すといい。(小原主査)

→たまたま昨年5月に280億円のお金が降ってきたとき、手元にあった植物研究を出して、かなりの額を植物コミュニティで分けていただいたが、あの配分では、小さい個別研究でなく、基盤色が強く詰まっているものから順に採択された。その都度、要求に合わせて作り変えられる手持ちの玉を持っていることが大事だ。今、学術会議では、どうも一分野で三つも四つも細かい提案を出しており、これは全敗する。本来はこの場で、どういう順でやっていくか、どうすれば多くの人たちが利用できる規模になるかも議論してほしい。その中で小分けした方がいいときはぱっと小分けして出すなど、われわれにもいろいろ教えていただければ、その都度合わせた形で手を挙げていく。煮詰まっていないものは出しても落ちる。(石井課長)

→われわれの活動は、どうしても継続経費が必要なので、なかなか合わないことが多いが、コミュニティとしてこれが絶対必要だという形で、開発については、うまい切り口を出して結集しないと、ちょっとしんどい。(小原主査)

●カタユウレイボヤ・ニッポンウミシダだが、既に基盤を築いて、リソースの拠点が設備や人的にも出来上がっていて、とにかくわれわれ自身にサポートが来ないとやっつけていけない。片や、お決まりの維持と提供では若い人に対して魅力がない。ある程度、開発リソースがどれだけライフサイエンスに役立っているか見える事業にして、当事者が大学や部局から評価される体制になれば、もう少し後継者も現れるのではないかと。NBRP のみではなく、よそからもサポートできる体制になってほしい。例えば開発を別のプロジェクトとして立ち上げ、学術会議などでもそういった論点を出して、NBRP の発展の、別の手段を考えていただけたらと思う。(稲葉委員)

●去年から今年、京都大学の霊長研でサルが出血死するという不測の事態があり、急激にエクストラのお金がかかった。第3期に向けて、年度の途中や次年度にエクストラの資金が補充されるシステムを、広い意味で開発の枠組みの中で作れないか。(伊佐委員)

→マウスでもそういうことがあった。アドホックに出すのは難しいかと思うが、ぜひ基盤技術の開発で、恒常的に必要な技術として提案してほしい。(小幡副主査)

→継続しなくても、ここ1年、2年だけ必要という形であれば、いろいろな形で対応できると思う。もちろん広い意味での基盤技術の一つかなと。(伊佐委員)

→不測の事態に対する経費が必要という意味か。(小原主査)

→皆さん、必要なことが起こらないのか。(伊佐委員)

→3~4年前にカエルツボカビの問題があった際は、運営費交付金の中で対応し、ナショナルバイオリソースも少し使ったが、大した額は使っていない。(矢尾板委員)

→一定額を留保しておき、何月までなら不測の事態対応として使用するという運用は、不可能ではない。ただ、年度後半で配ったお金は有効に使われないケースがあるので、年度後半で何か起こったら、それは年が明けてからという対応が現実的ではないか。これは課題として、また相談していく。(石井課長)

●NBRP の世界的レピュテーションを高めるために、生物を使うときは、NBRP の何番のものを使ったということを、ジャーナルなどで必ず明記する話が前にも出たと思う。まずは GGS ぐらいから始めて、いろいろな日本のジェネティクスや生物関係のジャーナルに要望を出して、強制的にやってもらえませんか。(辻本委員)

→GBIF の活動の中で、リソースに固有の ID を付けて、追跡できることが重要だという議論が出ている。世界的には今後、確実に出どころが分かるようなリソースの記述の仕方が重要になってくるので、まずは日本のジャーナルで徹底してもらい、国際ジャーナルにもお願いしていけるのではないかと。名前の付け方についても、統一した番号を付けるのは難しいが、今ある名前の後ろに「@NBRP」などの形でユニークな ID を付ける方法など、何か工夫ができると思う。(山崎委員)

→各リソースで頑張っているが、結構ばらばらなので、統一した行動をすればいいのではないかと。大学のサポートや後継者、今後の継続性の問題もやはりきちんと統一し、日本の資産として持っていることが重要になる。(辻本委員)

→ほとんどの生物種で、MTA の中にコードや NBRP のリソースであることを明記するよううたっているが、それを徹底的にやってもらうことがまず大事だ。ID を付ける意味は、NBRP 自体の有用性を知ってもらうことが一つ。もう一つは、サブライン、

サブサブライン、リソースを維持している間のミュートーション等、同じ名前でも違うものを使っているケースが出てくる可能性があるので、本当に同じものを使って実験していることを確認するためにも、いいアイデアではないか。(城石委員)

- 統一的なことは、推進委員会で責任を持ってやっていただけるのか。例えば私たちは運営委員長会議で年に 1~2 回顔を合わせて言う機会があるが、もう少し日常的に見ながら、資金も持って、いつも責任を持って見ている人もいて、積極的に強力にやっていく組織があった方がいい。(漆原委員)

→ 本来は事務局を通じてそれを広報することが必要なので、推進委員会の責任としてやっていく。(小原主査)

2. 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) の概要について

○ 田中調整官より説明 (資料 2-1、2-2、参考資料 2、3)

- ・ 名古屋議定書の採択により、バイオリソースが日本における資源として位置付けられ、それが提供された場合の還元について、条約を結んでいく過程で、国内法整備も含めて考えなければならない。
- ・ 議定書の概要：遺伝資源の利用国は 1 カ所以上、機能指定という形でチェックポイントを置き、利用状況をチェックしなければならない。
- ・ リソースとして提供したものがどう使われたかの追跡が、今後、締約国で行われるが、利用状況に関する契約書が重要になる。
- ・ 環境省、外務省が ABS の主務官庁になり、国内法整備、相手国へ要望していくが、これは皆さんの事業性成果を把握するためにも重要なツールになる。
- ・ 野生株を海外に収集に行く際は、非商業目的のアクセスの改善がうたわれ、手続きが明確化していくので、提供国から PIC や MAT をきちんと取得し、国内のチェックポイントへの登録や事後の情報提供もきちんとしていくことが必須になる。
- ・ 今後の予定：各省協議、国内法に関する条約の原案策定、法制局の審査、国会審議という流れで、2015 年までに条約を結ぶことになっているが、ホスト国として、早期批准を検討中。今後も情報提供しつつ皆さまの意見の反映に努めていく。

- バイオリソースの取得・提供は、チェックポイントを経てするのか。(小原主査)

→ あくまでも強制力を持つ部分と任意の規定の部分がある。現時点でも遺伝資源の利用・流通については、ボン・ガイドラインの順守をお願いしたい。(田中調整官)

- 具体的にどうすべきか、Q&A のようなものがあるとやりやすい。すぐにも、提供した場合はそれがフォローアップできるようにしておいた方がいいのか。(成瀬委員)

→ われわれも体制整備を急ぐが、日本バイオインダストリー協会が ABS に関して窓口を作っているので、相談して、適正な取り扱いを進めてほしい。(田中調整官)

→ 提供する側の問題と、研究者が海外から資源を持ってくるときの問題は別に整理しないと分かりにくい。本来は既にボン・ガイドラインに沿ってされているべきで、研究者は当然知っていなければならないのに、日本では軽んじてきた。COP10 を中心に、ABS への対応について説明会を計画中である。リソース提供側としては、古い時期に持ってきたものや今後寄託を受ける場合の扱いを、統一的にまとめたものを作って、個々のプログラムを支援できる体制を考えるが、その機能をどこに持た

せるか。これは一般全部をやると大変なので、このプログラムの中でやることを、先生方と相談したい。(石井課長)

●ボン・ガイドラインとは何か。(小原主査)

→生物多様性条約を進めていく上で重要な事項としてABSの考え方があったが、何を順守すればいいかが分かりにくかったため、ガイドラインという形でまとめたものである。ただ、ガイドラインには強制力がなかったので、プロトコル(議定書)という形でまとめられたのが今回の名古屋議定書である。ガイドラインに基づいて活動していただきたいが、情報提供はまた後日する。(田中調整官)

3. 中央環境審議会動物愛護部会について

○田中調整官より説明(資料3)

- ・平成17年に改正された動物愛護管理法には、5年後に見直しをするという規定が盛り込まれており、現在、見直しに向けての小委員会が開催されている。
- ・その中で、動物実験をするところについて届け出を求めているかどうか、一定の実験動物について繁殖・提供を業とする業者に対して何らかの規制を盛り込んでほしいという議論がなされている。
- ・今後、環境省等を中心に、実験動物の取り扱いの現状について調査が予定されている。現在、文部科学省・厚生労働省から出ている指針がきちんと順守され、適切な取り扱いがされているかが今後の法改正でも重要なポイントになるので、再度、点検等をお願いしたい。

●実験動物学会でこの法律および文科省の指針、環境省の基準の順守についてセミナーを全国で行うので、関係者に注意喚起してぜひ参加いただきたい。(小幡副主査)

●中央環境審議会の動物愛護部会は、私語団体の意見も踏まえ、ペットショップでの扱いだけでなく、実験動物についても規則強化を視野に入れて議論されているもよう。審議の状況は事務局のホームページでも見られるので、皆さんからもさまざまな形で意見や要望を出してほしい。(石井課長)

●動物実験関係者連絡協議会という、動愛法改正に向けて情報交換を行う組織を作っている。そこを通して、日本神経学会、生理学会、国動協、実験動物学会等々からの要望書も出しているなので、お問い合わせいただければ、こちらからも情報提供できるかと思う。(泰羅委員)

●ちなみに、この動物というのはどこまで入るのか。(小原主査)

→今集まっているところでは、ラット・マウスから上という形である。(泰羅委員)

→今回、対象動物の見直しの議論も含まれているので、両生類なども俎上に上がるかもしれない。愛護団体は規則対象については拡大する方向の意見を持っていると考えられ、現在は規制の対象となっていないメダカやゼブラフィッシュといった種まで将来的に規制される可能性もあり、議論の推移に注意してほしい。(石井課長)

4. 平成23年度文部科学省予算案について

○河野専門官より説明(資料4)

- ・23年度予算案は、昨年末、要求額と同額の13.3億円で、平成22年度予算額と比べ

て約 1000 万弱の減でまとまっている。

- ・財務省等へは、行政刷新会議の指摘事項も踏まえ、例えばリソース手数料の見直しを実施したこと、利用者負担の明確化を図り価格を改定したこと、学術研究以外には学術研究向け価格の 2 倍程度の金額を徴集することなど、NBRP として自ら改善を図ってきた点を積極的にアピールし、ご理解いただいた。
- ・昨年 9 月の会議で出ていた自家使用の件についても、一般の研究者に提供する価格とある程度同じ対応をしたい旨を財務省に説明し、おおむね了解をいただき、今後、交付要綱等の改定、決済手続き等も研究者からの要望を入れて対応する予定である。
- ライフサイエンス課の予算の状況について補足しておく。今年の予算は、非常に厳しい中さらに削り込んだが、特別枠として政策コンテストに出す要求ができるということで、文科省ではライフイノベーションとグリーンイノベーションについて、かなり重点的な要求を行った。ライフサイエンス課も、ライフイノベーションの中で、特に再生医療、がん、精神神経疾患の克服を大きな柱に要求をし、それらについては手厚く付いた。その分、その他はかなり厳しく削り込んで要求したが、ナショナルバイオリソースについては、第 2 期の最終年度、取りあえず減らさずに措置した。しかし、第 3 期もこの予算のままかは保障の限りではない。例えば 13.3 億円を中核拠点の経費としつつ、リソース開発を別に合わせた形の要求も不可能ではない。夏までに検討するので、ぜひ早いうちにお話をいただきたい。(石井課長)

5. その他

- 参考資料 2 の最後の ABS に関する議定書の骨子が、第 7 条の 2 の後が第 12 条で、飛んでいるようだが。(漆原委員)
- 確認し、追って正式な資料をメールで送る。(事務局：佐藤)

閉会

- ・小原主査、事務局の佐藤氏より閉会の挨拶があった。